

公立大学法人札幌市立大学中期目標（第四期）

中期目標の基本的な考え方

平成18年4月に開学した札幌市立大学は、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を教育研究上の理念として掲げ、「D×N」（デザインと看護の連携）により教育・研究・地域貢献に取り組んできた。さらに、令和4年4月からは、A I Tセンターを開設し、「D×N」をA I ・I T が下支えする先進的な研究や教育の質の更なる向上を推進してきた。

昨今は、デジタル化・脱炭素化の世界的な潮流や、グローバル競争の激化、人口減少・少子高齢化の進行など多種多様な課題が取り巻いており、今なお変化途上の予測不能な時代の渦中にある。今後も一層、複雑性を増していくことが想定される社会環境下においては、普遍的知識・能力で状況を打開し課題解決に導く人材が重視されており、高等教育を担う大学には未来を支える人材の育成が求められている。そして、札幌市立大学は、「知と創造の拠点」として、これまで培ってきた実績やネットワークを生かし、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」により分野横断的に取り組むこととされている、ユニバーサル（共生）・ウェルネス（健康）・スマート（快適・先端）・人口減少緩和に関する課題解決に貢献していくことも期待されている。

こうした背景を踏まえ、第四期の中期目標においては、リベラルアーツやデジタル分野の素養を備えた人材育成を強化していくとともに、産学官連携の中心として地域に貢献していくことで、市民が価値を実感し、誇れる大学を目指す。特に、A I Tセンターの強みを生かし、D（デザイン）とN（看護）にA（A I ・I T）を掛け合わせた「DNA」連携を推進することで、教育・研究・地域貢献の取組を更なる高みへと押し上げ、市民や地域社会へ成果を還元するとともに、広報マネジメントを強化することにより、国内外におけるプレゼンスを高めていく。

第1 中期目標の期間等

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの

6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

次のとおり大学の教育研究上の基本組織を置く。

学 部	デザイン学部
	看護学部
研 究 科	デザイン研究科
	看護学研究科

第2 教育に関する目標

「DNA」連携の推進により、各分野における専門性・実践能力を有し、幅広い教養やAI・ITの活用力、環境共生の知見を備え、主体性を持って、新たな価値を創造しながら未来を切り開いていくことのできる人材を育成する。

1 高度職業人の育成

- (1) デザイン分野においては、変化の大きい社会環境下においても、デザイン思考の活用により、本質的な課題・ニーズを発見し、地域・社会の様々な課題を解決していくことのできる職業人を育成する。
- (2) 看護分野においては、少子高齢化対策や虐待防止、感染症対応など地域や時代の特性を踏まえた課題と向き合い、対応できる実践能力を備えた職業人を育成する。

2 学生に対する支援

- (1) 学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。
- (2) 経済的な事情や障がいの有無、国籍、就労状況等を考慮し、多様な学生が円滑に修学できる支援体制や環境を整備する。

第3 研究に関する目標

「知と創造の拠点」として、地域の特性や社会環境の変化・ニーズを踏まえ、まちづくりや経済発展に資する研究を推進する。

1 市民の実感に結びつく研究の推進

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」が定めるユニバーサル（共

生)・ウェルネス(健康)・スマート(快適・先端)・人口減少緩和の各プロジェクトを踏まえ、社会課題解決に資する研究を推進し、市民の実感に結びつく成果を追求する。

2 研究機関としての地位の向上

「DNA」連携による先進的で質の高い研究を推進し、研究成果やその活用事例を国内外に向けて積極的に公表・発信することで、受託・共同研究等による外部資金獲得につなげていくとともに、研究機関としての地位の向上を図る。

第4 地域貢献に関する目標

「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「DNA」連携の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

1 地域社会への貢献

- (1) 企業・団体、他大学、高等学校、行政機関等との連携を通して、地域の発展に寄与するとともに、地域課題の解決に積極的に取り組む。
- (2) 大学が培ってきた知的資源の還元や市立札幌病院を始めとした札幌市との緊密な連携により、健康寿命の延伸、防災・減災の推進及び地域コミュニティの振興に貢献する。

2 地域産業及び地域医療への貢献

- (1) 学ぶ意欲がある社会人等を対象としたデジタル分野や看護分野のスキル習得プログラム等の学び直しの機会を提供することにより、地域産業や地域医療を担う人材の育成・創出に取り組む。
- (2) 産学官連携の取組推進や企業・団体等との活発な交流により、潜在するニーズを積極的に把握し、新たな価値の創造や人材の育成につなげることで、地域産業の振興及び地域医療の充実に貢献する。

第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシ

ップの下、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行う。

1 大学の国際化及びプレゼンスの向上

- (1) 国際的な研究論文の発表や海外提携校との交流、グローバル人材の育成強化などを通じて、大学の国際化を進める。
- (2) 大学が築き上げてきた価値・成果の戦略的な広報や市民を始めとした様々な主体との有益な関係の構築により大学のブランドイメージを高め、プレゼンスの向上を図る。

2 業務運営の改善及び効率化

- (1) 大学事務局の機能強化等により、社会環境の変化・ニーズに応じた機動的な教育・研究・地域貢献の取組を実現していくとともに、大学の将来を見据えた戦略的な運営を行う。
- (2) 教職員を適正に確保し、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、デジタル化を進めるなど業務の改善及び効率化に取り組む。

3 自己点検・評価の実施・公表

継続的に自己点検・評価を実施し、大学運営の質の改善・向上に取り組むとともに、経営状況等に関して適切な情報公開を行うことで、社会への説明責任を果たす。

4 財務内容の改善

外部競争資金、寄附金等の自己収入の更なる獲得に取り組むとともに、資産の適正管理と有効活用を図り、自立性の高い健全な財政運営を確保する。

5 その他業務運営の適切な遂行

- (1) 災害や感染症等の有事に備え、学生・教職員の安全確保のための施設・備品等の維持管理及び体制確保を行う。
- (2) S D G s の視点を反映させた取組を推進するとともに、脱炭素社会の実現へ積極的に貢献する。
- (3) 各種法令の遵守及び情報セキュリティ対策により、コンプライアンスの徹底を図る。
- (4) 国の高等教育政策等の動向を踏まえ、入学者選抜試験を適切に実施するとともに、出願手続方法の改善等により、学生が志願しやすい環境を

確保する。